

ふっさっ子スタンダードを改定しました!

「ふっさっ子スタンダード」とは、望ましい学習習慣や、生活習慣を、小・中学校別に「学び方スタンダード」と、「家庭生活10ヶ条」としてまとめたものです。「ふっさっ子スタンダード」は、平成27年3月に策定し、全校で活用してまいりましたが、子どもたちを取り巻く学習環境や生活環境が大きく変容したことを踏まえて、令和3年度に内容の見直しを行いました。

ガイドは下敷きに、中学校のスタンダードはクリアファイルにそれぞれ印刷して配布します。在校生に対しては、自分のiPadを起動する際の画面の壁紙として「ふっさっ子スタンダード」を共通に設定し、iPadを使うたびに、いつでも内容を確認できるようにします。福生市立学校の全教員が、地域や家庭と連携しながら改定した「ふっさっ子スタンダード」を活用することで、全ての子どもたちに望ましい学習習慣や生活習慣が定着することを図ってまいります。

問合せ 教育指導課指導係

551-1538

小学生 学び方スタンダード
一 「チャイム着席」をしよう。次の授業の準備は、休み時間にすませよう。
二 授業の始めと終わりに、しぜいを正し、元気づけあいしよう。
三 「ペン・ヒタ・グー」よい姿勢で、授業に集中しよう。
四 鉛筆は3本の指で正しく持とう。
五 iPadを文房具のようにいつでも使おう。
六 ノートに書くときは下敷きを使おう。文字は正しい書き方にしよう。
七 発表するときは、黙ってまじまじと手を見てあげよう。
八 名前をよべたら「ハイ」返事して、起立しよう。
九 聞くときは、話の人を見て、静かに最後まで聞こう。
十 自分の持ち物には、名前を書いて、大切にしよう。

中学生 学び方スタンダード
一 「チャイム着席」をしよう。次の授業の準備は、休み時間にすませよう。
二 授業の始めと終わりに、しぜいを正し、元気づけあいしよう。
三 正しい姿勢で授業に集中しよう。
四 先生の話に集中し、要点など大切なことを、頭と心に留めよう。
五 iPadの効果的な使い方、方々を考えよう。
六 インターネットの利用時は、情報モラルを意識しよう。
七 わからないことは、そのままにしない。すすんで先生に質問しよう。
八 iPad等を使って自ら調べよう。
九 話すときは、話の中心がわかるように、順序を考えて、丁寧な言葉づかいで最後まで話そう。
十 聞くときは、話の人を見て、大切なことはメモをとり、意見が言えるように、質問ができるように心がけて聞こう。
十一 提出物は、期限内に提出しよう。

「ふっさっ子スタンダード」は5種類です。市ホームページに掲載しています。

- 小学生 学び方スタンダード
小学生 家庭生活10ヶ条
中学生 学び方スタンダード
中学生 家庭生活10ヶ条
幼稚園・保育園生 家庭生活10ヶ条

iPadを活用した、子どものいのちを守る取組

不安や悩みがあるときは、子どもたちが一人で悩まずに、誰かに相談できることが大切です。福生市教育委員会が子どもたちに配備したiPadから、学校以外の様々な相談機関(福生市教育相談室、福生市子ども家庭支援センター等)の連絡先や、いのかの大切さについて学べる動画サイト等を掲載したホームページに、ワンクリックでアクセスできます。

今後も、福生市教育委員会は、子どもたちが、身近で信頼できる大人にSOSを出すなどの適切な行動ができるように、地域や家庭、学校と連携を密にしています。

iPadでアクセスできるサイト例

- 不安や悩みがあるときは...一人で悩まず、相談しよう(福生市教育委員会)
「自分を大切にしよう」不安やなやみへの対処(東京都教育委員会)
「君は君のままがいい」(文部科学省・厚生労働省)

就学援助費・特別支援教育就学奨励費の支給申請について

就学援助費・特別支援教育就学奨励費は福生市に住民でいて、お子さんが小・中・高等学校等に在学している児童・生徒の保護者で、要保護世帯または所得が一定の基準に満たない世帯等

中学校に通学するうえで経済的な理由によりお困りのご家庭に対して、学用品費、修学旅行費、給食費などの一部を援助する制度です。福生市立学校に通学しているお子さんがいるご家庭には、毎年4月に学校から申請書を配布しています。学校を通じてお申込みください。

Table with 2 columns: 対象者, 就学援助費, 特別支援教育就学奨励費

問合せ 教育支援課学務・給食係 551-1948

「心の相談カード」を配布しました

福生市教育委員会では、子どもたちが教育相談室に気軽に相談してもらえよう、今年度も「心の相談カード」を作成し、市内小・中学校の全児童・生徒に配布しました。

な小さな悩みや心配事にも対応します。ひとりで悩まずにお気軽に相談ください。

あなたの心配や悩みをいっしょに考えます
福生市教育相談室
042-551-7700
受付:月~土 午前8:30~午後5:15
福生市北田園2-5-7 子ども応援館2F

問合せ 教育相談室 551-7700

福生市スポーツ推進委員が委嘱されました

スポーツ推進委員は、市民のスポーツ・レクリエーション活動を支援するため、年間を通してさまざまな行事を企画・開催し、生涯スポーツ社会の実現を目指して活動しています。任期は、令和4年4月1日~令和6年3月31日の2年間です。

Table with 2 columns: 氏名(敬称略), 小口 健作, 阪上 孝男, 沖山 健司, 荒井 将次, 沖山 裕子, 植田 幸久, 女屋 仁美, 高野 淳, 天野 涼夢, 中村 凪翔, 五十嵐広治

問合せ スポーツ推進課スポーツ推進係 552-5511

福生市スポーツ推進計画を改定しました

平成23年度に策定した福生市スポーツ推進計画の計

画期間が令和3年度をもって終了することから、次の3点を基本的な視点とし、改定しました。

第1に、国や東京都のスポーツ関連計画との整合性を図るとともに、第5期福生市総合計画の基本事業である「スポーツ・レクリエーションの推進」と、第2次福生市教育振興基本計画の推進事業「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」を具体化することです。

第2に、これまでの取組を総括し、課題を整理した上で、計画の基本目標である「する」「みる」「支える」スポーツをこれまで以上に発展させることです。

第3に、東京2020オリンピックピック・パラリンピック競技大会の開催や、デジタル技術革新の進展、新型コロナウイルス感染症の影響など、スポーツを取り巻く大きな社会変化や新たな課題等も視野に入れることです。

計画期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間です。

本計画に基づき、市民の皆さんと共に、各施策の実現を図り、日常的にスポーツに親しみ楽しめる環境づくりを進めていきます。

詳しい内容は、市役所情報スペース・市ホームページにてご覧いただけます。

問合せ スポーツ推進課スポーツ推進係 552-5511